認定看護師教育基準カリキュラムの概要

(特定行為研修を組み込んでいる教育課程:B課程教育機関)

分野	腎不全看護
作成年月	令和2年2月

【趣旨】

目指すべき腎不全看護認定看護師像は、疾病構造の変化に伴い社会的ニーズを鑑み、施設内看護に限らず地域までのあらゆる場において、腎不全患者・家族に対し、高い臨床推論力と病態判断力に基づいて、慢性腎臓病(CKD)の病期に応じた質の高い生活の継続に必要な支援を多職種と協働しながら実践できる者とした。慢性腎臓病(CKD)の概念をふまえ、期待される能力には、保存期にある人々の腎障害の進行、重症化予防のための療養支援、地域包括ケアシステムにおいて多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとしての役割を果たすことができることを明記した。したがって、現行の基準カリキュラムをもとに、発達段階別及び慢性腎臓病(CKD)の病期に応じた支援、腎不全を基礎疾患とする人の病態と治療に対応できる技術習得を促す教科目等を設定し、対象の多様性に応答できる能力を養成するカリキュラムを作成した。

【組み込む特定行為区分】

「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」

「透析管理関連」

【詳細】〈〉は単元、『』は新たな基準カリキュラムの教科目、「」は現行の基準カリキュラムの教科目を示す

- 1. 認定看護分野専門科目
- ・現行の「透析看護概論」は、分野名の変更に伴い新たに『腎不全看護概論』とし、腎不全看護認定看 護師の専門性と役割を明確にした。
- ・「病態生理と治療法概論」と「透析療法の理解」を統合し、『病態生理と治療法概論Ⅰ』『病態生理と治療法概論Ⅱ』とした。透析療法に特定せず、慢性腎臓病(CKD)の各期に応じた病態生理と治療の内容を理解し、特定行為区分『透析管理関連』と内容が重複しないよう学習内容を整理した。
- ・『病態生理と治療法概論Ⅱ』では、血液透析、腹膜透析、腎移植の〈腎代替療法の概要〉、腎不全を基礎疾患とする人の病態と治療に対応できる知識・技術として〈腎不全を基礎疾患とする人の病態と治療〉を追加し、治療法全般についてわかりやすく整理した。
- ・現行の「患者及び家族の理解のための理論」を『腎不全患者の理解』とし、〈発達段階に応じた治療を受ける対象の理解〉〈療養支援に役立つ理論・モデル〉を示した。
- ・腎不全看護は、末期腎不全患者に限らず、腎不全の予防・進展及び重症化の予防、終末期への対応も含まれることから、現行の「透析療法を必要とする患者及び家族の生活支援」を『腎不全患者及び家族の療養支援』とした。慢性腎臓病(CKD)の療養支援に必要なセルフモニタリング、生活調整、服薬管理を明記し、予防の視点も含め各病期に応じた療養生活に必要な項目を提示した。また、治療を円滑に受けるためには、慢性腎臓病(CKD)患者・家族が治療を理解し、主体的に療養生活を送る必要があるため、患者・家族の意思決定支援をこの教科目の内容に含めた。
- ・現行の「血液透析技術」「腹膜透析技術」を統合整理し、治療を安全・安楽かつ適切に実施するため に必要な知識と技術を整理し、『治療を支える看護に必要な知識・技術』とした。また、QOL を維持

し生命予後を左右する足病変を予防することが、腎不全看護において必須であるため、ここに〈足病変に対するケア (演習含む)〉を含めた。

- ・現行の「透析部門における安全管理」を、『治療環境に応じた安全管理』とし、透析室に限らず腎不 全看護領域における安全管理の内容とした。
- ・現行の「透析看護におけるチームアプローチ」と「透析看護におけるコーディネート」を統合し、『腎不全看護における多職種連携と社会的支援』とし、施設内の医療チームに限らず地域包括ケアシステムにおけるチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たすための知識(社会制度含む)を挙げ、強化する内容とした。今回特にコーディネートに必要なコミュニケーション技術を新たに項目化し、演習では、地域で暮らす腎不全患者のケアマネジメント、腎移植、自己決定支援について学習を深める内容とした。

2. 統合演習

・臨地実習における受け持ち患者のケースレポートの作成と発表のみとした。

3. 臨地実習

・実習時間は、150時間とした。臨地実習の受け持ち患者数は1事例以上とし、見学実習を新たに設定した。